



# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立総合教育センター） ..... 1
- 訓 令
- 沖縄県男女共同参画行政推進本部設置規程の一部を改正する訓令（平和・男女共同参画課） ..... 3
- 正 誤
- 平成23年12月13日付け公報定期第4009号中訂正 ..... 4

## 公 告

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年 2月14日

沖縄県立総合教育センター所長 喜 納 眞 正

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県立総合教育センター清掃及び警備業務委託
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 納入の場所 沖縄県立総合教育センター

### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 沖縄県庁舎清掃等委託契約に係る一般競争入札参加資格に関する規程（平成8年沖縄県告示第130号）に基づく一般競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 沖縄県庁舎警備保障業務委託契約に係る指名競争入札参加者の資格に関する規程（平成元年沖縄県告示第808号）に基づく警備業登録業者名簿に登録された者であること。
- (3) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守できる者であること。

### 3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成24年2月17日（金曜日）から同年3月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県立総合教育センター 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号 電話番号098-933-7555

### 4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年3月26日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第二研修室

### 5 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを

すべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年2月17日（金曜日）から同年3月2日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立総合教育センター

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立総合教育センター
- (2) 所在地 〒904-2174 沖縄市与儀三丁目11番1号

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 平成24年3月23日（金曜日）午後5時
  - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立総合教育センター総務班に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
  - ア 日時 平成24年2月24日（金曜日）午前10時
  - イ 場所 沖縄県立総合教育センター本館3階第二研修室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 SUMMARY

- (1) JOB  
Okinawa Prefectural General Education Center Office Cleaning and Defense duties(indoor and outdoor)
- (2) DELIVERY DUE DATE  
Will be specified on our explanatory pamphlet
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING  
10:00 a.m. February 24, 2012
- (4) DATE FOR BIDS  
10:00 a.m. March 26, 2012

(5) POINT OF CONTACT  
 Okinawa Prefectural General Education Center Office  
 3-11-1 Yogi, Okinawa-City, Okinawa, Japan, 904-2174  
 Telephone 098-933-7555

訓 令

沖縄県訓令第2号  
 沖縄県教育委員会教育長訓令第1号  
 沖縄県警察本部訓令第3号

庁 内 一 般  
 教 育 庁 部  
 警 察 本 部

沖縄県男女共同参画行政推進本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成24年 2月14日

沖 縄 県 知 事 仲 井 眞 弘 多  
 沖 縄 県 教 育 委 員 会 教 育 長 大 城 浩  
 沖 縄 県 警 察 本 部 長 村 田 隆

**沖縄県男女共同参画行政推進本部設置規程の一部を改正する訓令**

沖縄県男女共同参画行政推進本部設置規程（平成4年沖縄県訓令第21号・沖縄県教育委員会教育長訓令第3号・沖縄県警察本部訓令第18号）の一部を次のように改正する。

第1条中「本県」を「県」に改める。

第3条第2項中「文化環境部」を「環境生活部」に改め、同条第3項中「文化環境部長」を「環境生活部長」に改める。

第6条第2項中「推進本部を補佐し、推進本部に提示する事項」を「次に掲げる事項」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 推進本部に提案する事項
- (2) 県の施策に男女共同参画の視点を反映させる必要がある事項

第6条第4項中「文化環境部文化生活統括監」を「環境生活部県民生活統括監」に改め、同条第6項中「幹事長」を「、必要に応じ、幹事長」に改める。

第7条を次のように改める。

（作業部会）

**第7条** 幹事長は、必要に応じ、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、男女共同参画に係る特定の事項について調査する。
- 3 作業部会は、部会長及び部会員で組織する。
- 4 部会長は、平和・男女共同参画課男女共同参画班班長をもって充てる。
- 5 部会員は、部会長が指名する者をもって充てる。

第9条を第10条とする。

第8条中「文化環境部平和・男女共同参画課」を「環境生活部平和・男女共同参画課」に改め、同条を第9条とする。

第7条の次に次の1条を加える。

（関係者の出席）

**第8条** 本部長及び幹事長は、必要があると認めるときは、推進本部又は幹事会に関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

別表第1中「観光商工部長」を「商工労働部長  
文化観光スポーツ部長」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第6条関係）

知事公室秘書課長  
 総務部総務私学課長  
 企画部企画調整課長  
 環境生活部環境政策課長  
 福祉保健部福祉保健企画課長  
 農林水産部農林水産企画課長  
 商工労働部産業政策課長  
 文化観光スポーツ部観光政策課長  
 土木建築部土木企画課長  
 教育庁総務課長  
 警察本部警務部警務課長  
 別表第3を削る。

附 則

この訓令は、平成24年2月14日から施行する。

正 誤

平成23年12月13日付け公報定期第4009号掲載の「沖縄県病院事業局嘱託員の時間外勤務手当の支給に関する規程（沖縄県病院事業局訓令第4号）」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
6	上から5	沖縄県病院事業局訓令第4号	沖縄県病院事業局訓令第5号

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8
---	---